

## (簡易版) 瀬戸内市婚活メンバー登録の手引き

### ＜「瀬戸内市婚活メンバー」への3つの支援＞

婚活メンバーに登録していただくと、次の支援が受けられます。

サポーターによる  
個別相談

イベント等情報  
提供支援

マッチング支援

### 婚活メンバー登録

#### 登録できる方

- (1) 結婚を希望し自ら努力する独身男女
- (2) メールが利用できるパソコンもしくはスマートフォンをお持ちの方
- (3) 「婚活メンバー登録申込誓約書」に同意いただける方

#### 登録方法

次の様式へご記入の上、こども政策課へご提出ください(郵送可)。

なお、ご希望の支援により、提出する様式が異なります。

様式①「瀬戸内市婚活メンバー登録申込書・婚活メンバー登録申込誓約書(表面)」

…婚活メンバーに登録される方全員

様式②「プロフィール・お相手についての希望(裏面)」

…「マッチング支援」を希望されない場合は提出不要

※様式については市のホームページに掲載しています。また、こども政策課においても配布します。

#### 提出先

〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 277-4 保健福祉センターゆめピア長船内 瀬戸内市こども政策課



### ＜マッチング支援のすすめ＞

マッチング支援とは…婚活メンバーの結婚の希望を叶えるため、1対1の出会いの場を支援します。支援の流れは以下の通りです。

#### 1. お相手の見つけ方

##### お相手探しができます

メールで送られた登録者全員のプロフィールを閲覧し、会ってみたいと思う人を見つけて、お引き合わせを申請すると、お相手の意向を確認いたします。

##### お相手を紹介します

あなたのお相手にふさわしい方がいらっしゃいましたら、サポーターが双方へ紹介。それに対して、ご自身の意思をメールで返信。



#### 2. お引き合わせ

お二人からの承諾メールがあれば、お引き合わせ日時・場所をサポーターが調整。お引き合わせ当日も立ち会ってくれるので安心。

#### 3. 交際スタート

お引き合わせ後、サポーターがお二人の交際の意思を確認し、お互いOKなら交際スタート！交際中も、サポーターがいつでも相談に応じます。



**意思を確認！**

#### 4. ご結婚

ご結婚が決まりましたら、サポーターまでご連絡ください（ご成婚により、退会の手続きをとらせていただきます）。

※登録された個人情報の内、非公開の内容：交際が成立するまでお相手に公開しない内容

氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、勤務先・雇用形態・勤務内容、本人写真

※その他の支援（「サポーターによる個別相談」「イベント等情報提供支援」）や、詳細については「瀬戸内市婚活メンバー利用の手引き」をご覧ください。

